

★2020年度の時事問題

2014年

2月 ロシアのソチで冬季オリンピック

仮想通貨ビットコインの世界最大の取引所マウント・ゴックスが破綻

3月 国連安保理がクリミア住民投票無効決議→ロシアが拒否権

オランダのハーグでG7首脳会合。ウクライナ情勢でロシア非難、

G8ソチサミット不参加へ

オランダ・ハーグの国際司法裁判所が日本の調査捕鯨に中止判決

4月 政府が「防衛装備移転三原則」（武器輸出三原則等に代わる新原則）を定

消費税率が5%から8%に

日本の65歳以上人口、初めて25%を超える

ウクライナ政変。

ロシアが軍事介入、クリミア半島掌握

5月 タイのインラック首相が失職

6月 富岡製糸場が世界遺産登録

7月 解釈改憲による集団的自衛権行使容認を閣議決定

8月 エボラ出血熱が流行し、WHO(世界保健機関)が非常事態宣言

11月 COP20(気候変動枠組み条約第20回締約国会議)がペルーのリマで開催

2015年

4月 中国主導のAIIB(アジアインフラ投資銀行)に英・独が参加。
日本は参加見送り

米・キューバ首脳会談が59年ぶりに実現。(オバマ大統領・カストロ議長)

6月 改正公選挙法が成立。2016年より選挙権が「18歳以上に」

10月 「スポーツ庁」が文部科学省の外局として設立。初代長官は鈴木大地

中国が「一人っ子政策」を廃止

マイナンバー法施行。国民一人一人に12桁の番号を割り当て

12月 フランスのパリでCOP21(気候変動枠組み条約第21回締約国会議)が開催

女性の再婚禁止期間6ヵ月民放規定は違憲と判断

最高裁が夫婦別姓を認めない民法規定は合憲と判断

★2020年度の時事問題

2016年

- 1月 中国主導の AIIB(アジアインフラ投資銀行)公式スタート
日本銀行がマイナス金利を導入
- 4月 電力自由化がスタート
G8 参加メンバーが広島訪問
- 5月 パナマ文書公開→タックス・ヘイブン (租税回避地) の利用が明らかに
伊勢志摩サミット開催
- 7月 初の「18歳選挙権」で参院選
※18歳以上の国民審査は2018年度から
※最高裁判所裁判官国民審査は就任後初の衆院選または10年ごとの直近の衆院選で実施されることも要注意)
衆議院議員選挙が行われ自民党圧勝 (18歳初の衆院選かつ最高裁判所裁判官の国民審査)
仲裁裁判所 (オランダ・ハーグ) は南シナ海での中国の主権を認めず
英首相はキャメロンからテリーザ・メイ首相へ
- 8月 リオデジャネイロオリンピック
- 11月 自衛隊 PKO に「駆け付け警護」 (南スーダン)

2017年

- 1月 第45代アメリカ大統領に「米国第一主義 (アメリカファースト)」を掲げるドナルド・トランプ就任
- 3月 韓国大統領の朴槿恵が罷免され失職
- 5月 フランス大統領にエマニュエル・マクロンが就任 (最年少)
韓国大統領に文在寅が就任
イタリア・シチリア G7サミット開催
- 6月 アメリカが「パリ条約」から離脱
「天皇の退位等に関する皇室典範特例法 (退位特例法)」が成立
→ 退位後は上皇・上皇后へ
改正組織犯罪処罰法成立 [テロ等準備罪 (共謀罪) 含む]
- 7月 日欧 EPA (経済連携協定) で合意 → 2019年より EU と連携開始
ドイツ・ハンブルクで G20 サミット閉幕
平均寿命が過去最高に (男性 : 80.98 歳・女性 : 87.14 歳)
- 8月 (水銀に関する) 水俣条約が発効
- 10月 アメリカ・イスラエルがユネスコ脱退を表明 → 2018年末に脱退へ

★2020年度の時事問題

11月 COP23 閉幕

ドイツのリスボンで開かれていた気候変動枠組み条約第23回締約国会議（COP23）が約2週間の日程を終えて閉幕。この会議では、地球温暖化の対策について話し合われていたが、2020年以降の地球温暖化対策について、国際的な枠組み「パリ協定」の下で各国の取り組みを検証する制度を2018年に先行して試行することで合意。

12月 厚生労働省は、2017年（平成29年）の人口動態統計の年間推計を発表。これによると、日本の2017年の出生数の推計は、94万1000人となり、調査開始以来過去最低となる見込み。また、志望者数推計は、134万4000人になり、2007年からは、連続で死亡者数が出生数を上回る現象が続いており、人口減が続いていることになる。

2018年

1月 2017年の訪日外国人人数が2869万人で過去最多になったことを報告。
関連語句：インバウンド・・・海外から日本へ来る観光客のこと。

仮想通貨取引サービスの大手の「コインチェック」が、自社の運営する仮想通貨取引サイトから不正アクセスによって仮想通貨「NEM（ネム）」約580億円相当分が流出したことを発表。

2月 平昌（ピョンチャン）オリンピック

3月 プーチン大統領が圧勝で再選
ロシアで大統領選挙がおこなわれ、圧勝でプーチン大統領の4選が決定。

4月 米英仏がシリアを攻撃

アメリカとイギリスとフランスが共同でシリアを攻撃。
アメリカとイギリスとフランスが共同で「シリア政権の化学兵器の製造・使用能力」を標的とした空爆をおこない、化学兵器関連施設3か所を標的に、合わせて105発のミサイルで攻撃を加えた。これは、シリアが化学兵器を使ったことに対する制裁措置で、シリアの化学兵器の使用を止めるためにおこなったと発表。

フランス・パリで開催されていた第204回ユネスコ（国連教育科学文化機関）執行委員会で、「伊豆半島」がユネスコ世界ジオパークとして認定。

韓国（大韓民国）と北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の軍事境界線にある板門店の韓国側施設「平和の家」で韓国の文在寅大統領と北朝鮮の金正恩労働党委員長が首脳会談を実施。

会談後、「板門店宣言」が署名され、「南北は完全な非核化を通じて、核のない朝鮮半島を実現するという共同の目標を確認した」と発表。

★2020年度の時事問題

5月 日中韓首脳会談開催。
日本と中国（中華人民共和国）と韓国（大韓民国）の三カ国による日中韓首脳会談が約2年半ぶりに開かれ、北朝鮮の完全な非核化に向けて連携していくことで一致。

6月 カナダのシャルルボワでの主要7カ国首脳会議(G7サミット)が開催。

シンガポール南部セントーサ島のカペラホテルで、アメリカ合衆国のトランプ大統領と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の金正恩委員長との間で史上初めての米朝首脳会談が開催。

また、この会談では、非核化に関する合意文書がかわされたが、当初目指していた、「完全かつ検証可能で不可逆的な非核化（CVID）」は、見送られた。

改正民法が成立。

改正民法が、参議院本会議で可決し、成立。

この民法は、2020年の4月1日から施行される予定。

●公民に関連する主な改正点

- ・成人年齢を20歳から18歳に引き下げる
- ・女性の婚姻開始年齢の引き上げ、婚姻開始年齢は男女とも18歳に統一する

9月 自民党総裁選安倍首相が勝利。

自民党（自由民主党）の総裁を選ぶ選挙が行われ、安倍晋三首相が石破茂氏を破り3選を果たした。

10月 第四次安倍改造内閣発足。

安倍内閣総理大臣は、内閣改造を実施。

★環太平洋戦略的経済連携協定（TPP11）、12月30日に発効すると発表。

アメリカを除く11カ国による環太平洋戦略的経済連携協定（TPP11）について、日本時間の12月30日午前0時に発効すると発表。

域内の工業製品や農産品の関税は段階的に引き下げられ、投資や知的財産権保護など幅広い分野で高水準のルールを定めた。世界の国内総生産（GDP）の約13%を占め、総人口で約5億人を抱える巨大な自由貿易圏が誕生することになる。参加国で手続きを終えたのはオーストラリアのほか、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダの6カ国。ベトナムも11月半ばに手続きを終える見通しで、残るブルネイ、チリ、ペルー、マレーシアも手続きを進める予定。

2019年

5月 新元号「令和」スタート

→昭和（1926年）・平成（1989年）

改元時の内容に注意！（恩赦等や天皇の国事行為に注目！）

6月 大阪G20サミット開催

→初のG20サミット開催

「サミット＝金融・世界経済に関する世界首脳会合」

★サミットは、2008年のリーマン・ショック後の世界経済の危機に対処するために始まった。

★巨大IT企業であるGAFAMへの課税ルール検討

（G：Google A：Apple F：Facebook A：Amazon）

7月 イギリス新首相 メイ首相辞任 → ジョンソン首相就任（保守党）

★2020年度の時事問題

◎追加事項

【アニバーサリー問題】

今年=2019年

X周年を迎えるものが狙われる。

1919年：五・四運動

シベリア出兵（ロシア内政に関する問いに注意！）（100年前）

ヴェルサイユ条約

1929年（10月）：世界恐慌 →ニューヨーク証券取引所で株価が大暴落

1939年：第二次世界大戦 開戦

1949年：ドッジライン実施 →インフレ抑制のための政策 「竹馬経済」

1989年：平成スタート

消費税導入（3%）

2009年：裁判員裁判制度導入（今年度10年目）

時事問題等はここまでで良い！ここからは、来年の時事問題の対象になる。